

令和2年4月14日

保護者の皆様へ

弥富市教育委員会
弥富市立桜小学校長

臨時休業期間中における「自主登校教室」の期間延長について

4月10日の「愛知県緊急事態宣言」を踏まえ、愛知県教育委員会から、臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長するよう要請がありました。弥富市内小中学校の臨時休業期間を5月6日（水）まで延長することとなりましたので、「自主登校教室」につきましても、下記のように延長します。

つきましては、自主登校を希望される保護者の皆様におかれましては、下記の要領で対応していただきますようお願いいたします。

記

1 対象とする児童

共働きや一人親のご家庭等で、子どもの預け先をどうしても確保できない家庭の児童のみを対象とします。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大を回避するため、「愛知県緊急事態宣言」が出されたことを考慮いただき、できるだけ自主登校の自粛をお願いいたします。

2 実施期間

令和2年4月8日（水）から5月1日（金）までの土・日・祝日を除く日

3 実施時間

8時30分から15時45分のうち、保護者が自主登校を希望される時間

※児童クラブをご利用しているお子様は全学年とも、15時に、学校からまどまど児童クラブへ向かいます。

4 自主登校教室の内容

教員の監督の下、通常の日課表に準じて休憩を入れながら自習を行います。

5 登下校の方法

児童の安全確保のため、保護者による送迎をお願いします。

※保護者の方で各学年の教室までお子様を連れてきていただき、担当職員に確認の上引き渡しをお願いします。下校時についても同様とします。お子様だけの登下校はさせないようお願いいたします。

6 申し込み方法

別紙「自主登校教室」申込書を学校に用意しますので、来校初日に必要事項を記入し提出してください。

7 持ち物

弁当（昼食時を挟んで利用する場合）、筆記用具、自習に必要な教科書や参考書、問題集、読書用の本 等

※学習用タブレットの持ち込みは不可とします。

8 その他

(1) 登校前に必ずお子様の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は登校させないようにしてください。登校後もできる限りマスクを着用させるよう協力をお願いします。自主登校中にお子様の不調を訴えた場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。

(2) 自主登校中の生活ルールは、原則授業実施日と同じです。不用品の持参は不可とします。

(3) 児童生徒及び家族に感染が広がった場合は、原則、閉室いたします。

「自主登校教室」申込書

令和 2年 4月 日

弥富市立桜小学校長 様

()年 ()組 氏名 ()
保護者氏名 ()

このことについて、下記の確認事項を承諾の上、申し込みます。

記

○ 確認事項

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を回避するための臨時休業中であることを踏まえ、登校させる際は、家庭で必ず事前に健康観察及び体温計測を行います。体調不良の場合は登校させません。
- 2 登下校の際は、定められた開設時間内に、保護者が責任をもって送迎します。
- 3 登校中は、監督する教職員の指示に従って生活します。